

大野町通学路交通安全プログラム

一通学路の安全確保に関する取組一

平成26年4月1日

大野町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「大野町通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が協力して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し、策定します。

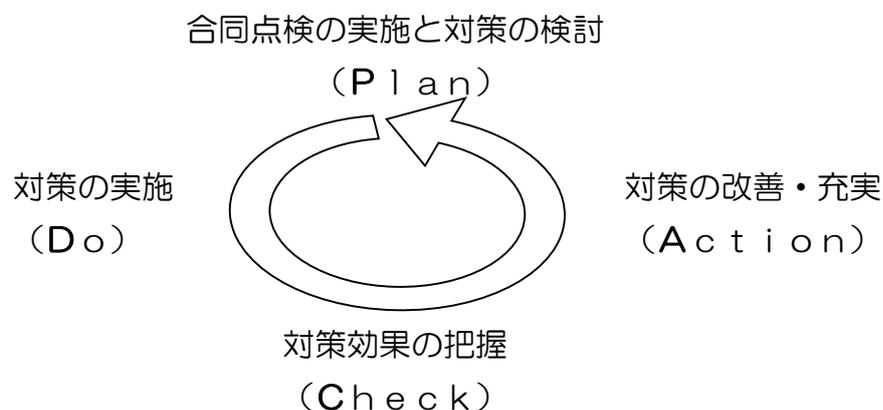
- (1) 大野町教育委員会学校教育課（主管）
- (2) 大野町総務部総務課
- (3) 大野町産業建設部建設課
- (4) 岐阜県 揖斐土木事務所
- (5) 揖斐警察署

3 取組の概要

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、小学校からの要請に応じて関係者による合同点検を実施します。また、対策実施後の効果把握も行い、通学路安全推進会議において定期的に対策の改善・充実を検討します。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

- ① 各小学校については、町内の全6校の内1年間2校を対象に、通学路の合同点検を実施します。また、児童・保護者からの声と合わせて危険と判断される箇所がある場合は、随時通学路安全推進会議に報告します。
- ② 通学路安全推進会議は効率的・効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、小学校及びその関係者と共に合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに具体的な安全対策メニューを検討します。

(4) 対策の実施

安全対策が円滑に実施されるよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

小学校は、安全対策実施後の合同点検箇所を再度点検し、児童・保護者からの声と合わせて期待した効果が得られているか把握し、通学路安全推進会議に報告します。

(6) 対策の改善・充実

通学路安全推進会議は、把握した対策効果を踏まえて、定期的に対策内容の改善・充実を検討します。

4 対策内容の公表

合同点検箇所及び対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」などを作成し、公表します。

※ 平成26年6月1日一部改正

平成27年7月1日一部改正